

山 口 新 聞

平成 29 年 11 月 3 日 (金)

NO.272

【中山間地域等直接支払集落協定】



上会員の皆さん
下草刈りの後、
ひと休み

法人中心に支援体制

中・上貞恒集落協定（下関市）



2011年1月に「農事組合法人吉田ファーム」が

中・上貞恒集落は下関市道の間に位置し、木屋川水系貞恒川に沿ってほ場整備道下関美祢線と中国自動車された農地が広がる。農地

守ろう 地域の手で

農地・水・環境

272

は貞恒川から北西、東南方向の山裾に向かって傾斜が増すとともに、中国自動車道で分断され、管理していく田も存在している。

当協定は農地の保全、農道・水路の維持管理、鳥獣害防止柵の設置などを行っている。第4期対策では小規模・高齢化集落の中之岳を取り込み、支援先集落の農地を将来にわたり維持をしていくと取り決め、活動を開始した。

2011年1月に「農事

組合法人吉田ファーム」が

設立され、地域の担い手として農地の集積が進んでいく。当該法人を継続困難な農地が発生した場合の支援主体として位置付け、支援を受けつつ普農活動を実施している。

今後は農産物の付加価値を高めるため、女性グループを中心とした、もち米などの加工販売を集落の将来像として描いており、実現に向け話し合い活動を進めしていくこととしている。

(会計、川岡康男)
|| 金曜日掲載 ||

【メモ】代表＝吉野信義△会員＝24人、農家（21人）、非農家（2人）、農事組合法人吉田ファーム（組合員87人）△設立＝2010年9月30日△連絡先＝下関市吉田地方2009、川岡康男、電話083-284-0630